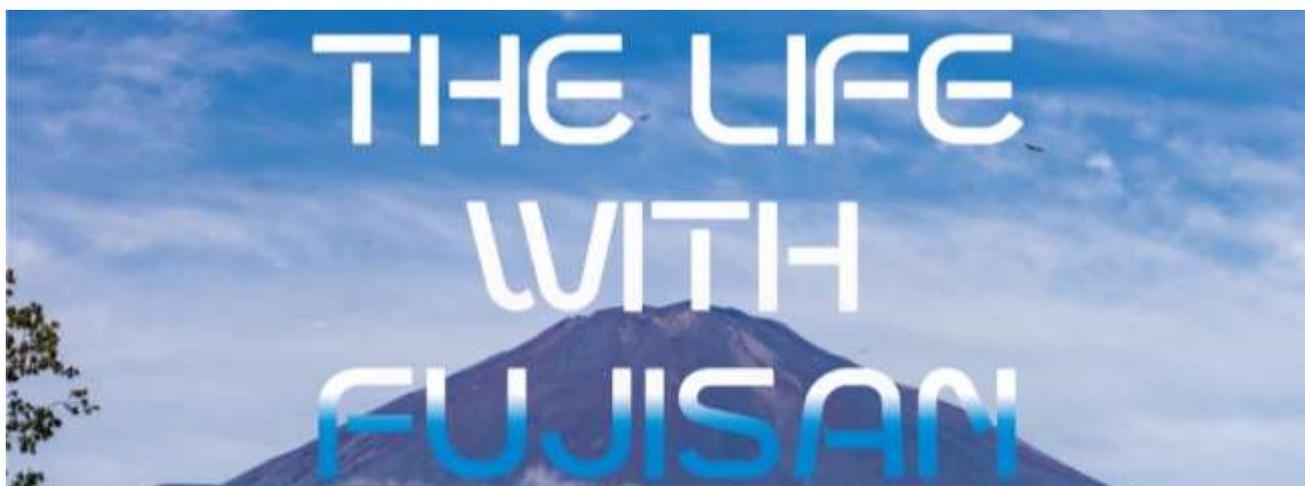




令和8年度採用
御殿場市職員採用試験案内
＜秋期試験＞

～「^{ごてんば}富士の麓で働く」という選択肢～



秋期採用試験について

○募集受付期間 令和7年7月18日(金)～8月18日(月)

○1次試験日 令和7年9月21日(日)

※試験の見合わせ、日程の変更等が生じた場合は、速やかに御殿場市職員採用情報サイト等でお知らせいたします。

1 募集職種及び職務の概要

募集区分	採用予定 人 数	職 務 内 容
一 般 事 務 <短大卒(高専卒)> <高卒>	4 名	市役所本庁・出先機関等において、戸籍・税・保険年金・福祉・環境・産業・教育・文化・まちづくり等、行政事務全般の幅広い業務に従事します。
一般事務(障がい) <短大卒(高専卒)> <高卒>	若干名	市役所本庁・出先機関等において、戸籍・税・保険年金・福祉・環境・産業・教育・文化・まちづくり等、行政事務全般の幅広い業務に従事します。
建 築 技 師	2 名	市役所本庁・出先機関等において、公共施設の土木工事の計画・設計や各種申請の審査及び検査、土木政策等に関する業務に従事します。

※試験結果等によって採用予定人数が変更となる場合があります。

2 受験資格

次の(1)～(3)の要件を満たす人が採用試験を受験できます。

(1)原則、御殿場市内に居住する人(採用後居住できる人を含む)、各募集区分の受験資格に該当する人

募 集 区 分	受 験 資 格
一 般 事 務 <短大卒(高専卒)> <高卒>	学校教育法による短大(高専)・高校を卒業、または今年度中に卒業見込みの人 で、次の年齢に当てはまる人 <短大卒>平成12年4月2日以降に生まれた人 <高 卒>平成14年4月2日以降に生まれた人
一般事務(障がい) <短大卒(高専卒)> <高卒>	次の要件を全て満たす人 ・昭和60年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による短大(高専)・高校を 卒業、または今年度中に卒業見込みの人 ・身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人 ・通常の勤務時間(平日の8時30分～17時15分(年末年始除))に対応できる人 ・活字印刷文による試験問題に対応できる人
建 築 技 師	学校教育法による大学・短期大学・高専・高校で建築の専門課程を卒業した人(大 学・短期大学・高専の場合は今年度中に卒業見込みの人可)、もしくは民間企業 等において、建築関係の設計、施工管理等に関する職務経験を3年以上有する 人で、次の年齢に当てはまる人 <大 学 卒 業>平成2年4月2日以降に生まれた人 <短大・高専卒業>平成4年4月2日以降に生まれた人 <高 校 卒 業>平成6年4月2日以降に生まれた人

<受験資格についての注意(専門学校)>

高校を卒業後、専門学校を卒業した人又は令和8年3月までに卒業見込みの人で、次に掲げるすべての要件を満たす人は、短大卒業・高専卒業の受験資格に該当します。

- ア 学校教育法による専修学校の専門課程であること
- イ 修業年限が2年以上であること
- ウ 1,700時間以上の授業の履修があること
- エ 履修の成果が筆記試験その他の方法により認められることが卒業の要件であること

※上記要件に該当するか否かについては学校に確認してください。

※卒業又は卒業見込みの専門学校が上記要件を満たさない場合は、<高校卒業>の区分となります。

(2)地方公務員法第16条に掲げるいずれかの欠格条項に該当しない人

地方公務員法第16条(欠格条項)

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3)日本国籍を有する人

3 受験申込手続

・申込みは原則電子申請(インターネット)による申込みとします。

・最終日の受付は午後5時15分までとなります。

・電子申請をする環境がない場合、指定の様式による書面での申込みができます。

指定の様式については御殿場市職員採用情報サイトに掲載しておりますので、ダウンロードしてご利用ください。また、御殿場市役所本庁舎3階人事課窓口でも配布しております。

・秋期試験の募集区分について、複数の募集区分に重複して申込みすることはできません。

◎ 電子申請について

(1) 受験申込み

下記のURLまたはQRコードより「令和8年度採用 御殿場市職員採用試験(秋期)」にアクセスし、必要事項を入力後、送信してください。



【URL】 <https://logofom.jp/f/n7sKT> 【QRコード】

※以下の環境でのご利用を推奨いたします。推奨環境以外での動作保証はいたしかねますのでご了承ください。

【PC】推奨ブラウザ

Windows	Mac(Macintosh)
Microsoft Edge(最新版)	Safari(最新版)
Google Chrome(最新版)	

【スマートフォン】推奨ブラウザ

Android	iPhone
Google Chrome(最新版)	Safari(最新版)

※「入力内容を一時保存する」機能がありますが、同じブラウザでのみ再開が可能です。また、一時保存せずにブラウザを閉じた場合、入力内容は破棄されますのでご注意ください。

※受付終了間際には回線の混雑が予想されますので、時間に余裕をもって申込みをしてください。

(2) 申込完了

送信完了後、画面に受付番号は表示されますので手元にお控えください。合わせて入力したメールアドレス宛に「送信完了 - 御殿場市職員採用試験申込 [受付番号:07Rec2*****]」という件名のメールが自動送信されます。この時点で申込手続きが完了となります。

※迷惑メール拒否設定している場合は「no-reply@logofom.st-japan.asp.lgwan.jp」からのメールが受信できるように設定してから申込みをしてください。

※確認事項がある場合、人事課よりご連絡させていただく場合がございます。

(3) 8月下旬に受験票、試験当日の案内を連絡先住所に郵送します。

※8月29日(金)までに案内が届かない場合は、至急人事課に連絡してください。

(4) 試験当日に次の書類を受付で提出してください。

- ・写真2枚(1か月以内に撮影した縦4cm×横3cm大の写真)※1枚は受験票に貼付
- ・受験票(写真を貼付、氏名・生年月日を記入したもの)
- ・専修学校における履修課程証明書 ※専門・専修学校卒業(見込)者のみ
- ・身体障害者手帳又は療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の写し ※障がいのある人のみ
(顔写真・氏名・障がいの程度の表示がある部分)

◎書面申請について

(1)必要書類を人事課に提出してください。

- ・採用試験申込書(1か月以内に撮影した縦4cm×横3cm大の写真を貼付)
- ・専修学校における履修課程証明書 ※専門・専修学校卒業(見込)者のみ
- ・身体障害者手帳又は療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の写し ※障がいのある人のみ

(2)8月上旬に受験票と試験当日の案内を連絡先住所に郵送します。

※8月29日(金)までに案内が届かない場合は、至急人事課に連絡してください。

(3)試験当日に次の書類を受付で提出してください。

- ・写真1枚(1か月以内に撮影した縦4cm×横3cm大の写真)※受験票に貼付
- ・受験票(写真を貼付、氏名・生年月日を記入したもの)

4 試験の方法及び内容

(1)1次試験 <9月21日(日)実施>

募集区分	試験	内容
一般事務 <短大卒(高専卒)> <高卒>	基礎能力試験	SPI3※を実施します。(約120分)
	作文	作文シート※を作成します。(30分)
一般事務(障がい) <短大卒(高専卒)> <高卒>	基礎能力試験	SPI3※を実施します。(約120分)
	作文	作文シート※を作成します。(30分)
建築技師	基礎能力試験	SPI3※を実施します。(約120分)
	作文	作文シート※を作成します。(30分)

※SPI3:民間企業の採用試験で最も使用されている、リクルート社提供の就職採用テスト。性格検査及び能力検査で構成されている。

※作成した作文シートは面接試験(2次試験)の資料として使用します。1次試験の採点の対象ではありません。

(2)2次試験 10月28日(火)または29日(水)のいずれかに実施予定(詳細は1次試験合格者に通知します。)

募集区分	試験	内容
一般事務 <短大卒(高専卒)> <高卒>	口述試験	個別面接を行います。(30分×3回程度) (1次試験で実施したSPI3と作文を面接資料として使用します。)
一般事務(障がい) <短大卒(高専卒)> <高卒>	口述試験	個別面接を行います。(30分×3回程度) (1次試験で実施したSPI3と作文を面接資料として使用します。)
建築技師	口述試験	個別面接を行います。(30分×3回程度) (1次試験で実施したSPI3と作文を面接資料として使用します。)

5 採用等

1 採用等

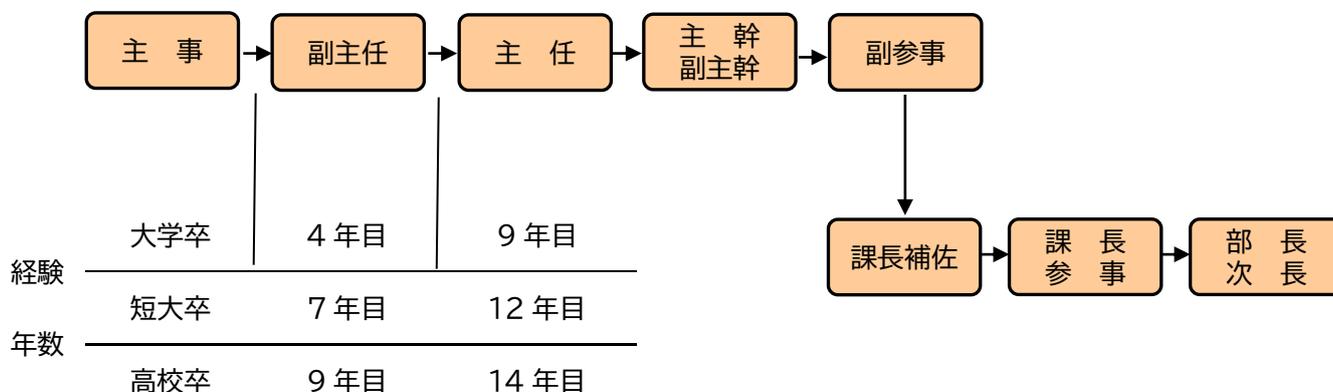
- (1) 最終合格者には、採用区分学歴の学校の卒業証明書及び資格証明書(写し)、健康診断の個人結果票等を提出していただきます。
- (2) 採用者には、採用決定通知を送付します。
- (3) 卒業見込みの者が卒業できなかった場合は採用決定を取り消します。
- (4) 資格取得見込みの者が資格を取得できなかった場合は採用決定を取り消します。
- (5) 採用決定者は、令和8年4月1日から勤務することになります。

2 配置

採用後計画的に各所属を経験し、その後も職員の自己申告や組織の要請に基づき配置を行います。

3 昇任等

職員の経歴の代表的な例を示します。



6 給与・勤務条件等

1 給与

採用後は、御殿場市の条例及び規則に規定されている給与・諸手当等が支給されます。

(地域手当を含む。令和8年4月1日見込)

【初任給(新卒)】

一般事務・建築技師		
大学卒	短大卒	高校卒
228,800円	212,576円	195,520円

※ 初任給は職歴等により調整されます。

※ このほかに、扶養手当・通勤手当(上限22,200円)・住居手当(上限27,000円)・期末手当・勤勉手当等があります。

2 勤務条件(所属・勤務場所により異なる場合があります。)

- (1) 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで
- (2) 休日 土曜日・日曜日・祝日・年末年始(12月29日から1月3日まで)
年間休日は120日前後(カレンダー通り)です。
- (3) 休暇 年次有給休暇(採用1年目に15日、以降年20日)・特別休暇・病気休暇等
- (4) 研修 研修計画に基づき実施される在職年数・職位等に応じた集合研修
専門研修や他団体との人事交流
- (5) 福利厚生 健康管理(定期健康診断・心の健康相談等)・共済組合制度・職員互助会
クラブ活動(サッカー・野球・テニス・スキー等の運動部、軽音楽・書道等の
文化部が活発に活動しています。)

7 個人情報の取扱いについて

申込時に提出いただいた書類は返却することはできません。これらの取扱いについては採用試験の実施に必要な期間、御殿場市において保管し、責任を持って処分いたします。

お問い合わせ

御殿場市役所 総務部 人事課

〒412-8601 御殿場市萩原483番地(市役所本庁舎3階)

電話:0550-82-4321 FAX:0550-82-4523

市採用情報サイト:<https://www.city.gotemba.lg.jp/recruit/>

E-mail:jinji@city.gotemba.lg.jp

